

令和5年11月22日

山梨県総務部行政経営管理課

課長 岩間 勝宏

電話 055-223-1410 (内線 2350)

報道関係者各位

「北杜市武川町地内における産業廃棄物不適正保管事案に係る調査委員会」 の設置について

1. 趣旨

北杜市武川町地内における産業廃棄物不適正保管事案に係る対応の適正性の検証等を行うため、11月20日付けで、県の附属機関として標記の調査委員会を設置しました。

2. 委員

氏名	役職
あさかわ としお 浅川 利雄	元甲府地方検察庁 首席捜査官
いたがき かつひこ 板垣 勝彦	横浜国立大学大学院 教授
こしいし やすし 奥石 靖	元山梨県警察本部 刑事部長
ながくら ともひろ 長倉 智弘	長倉法律事務所 弁護士
よこやま じょうたろう 横山 丈太郎	山梨学院大学 教授

3. 第1回委員会

日時 令和5年11月27日(月) 10時～

場所 防災新館401会議室

取材は冒頭のみ

※ この事案について、地域の皆様から情報をお寄せいただき、委員会において参考とさせていただくことも考えております。県ホームページに入力フォームを開設しますので、周知についてご協力をお願いします。

取材制限(頭撮り)にした理由

調査委員会の議事は、山梨県情報公開条例第8条第2号(法人等に関する情報)及び第5号(審議、検討等に関する情報)に規定する事項について審議等を行う場合に該当するため(審議会の会議の公開等に関する指針第3条第1項第1号)、取材につきましては、議事開始前までの頭撮りとし、議事は非公開とさせていただきます。